

議案第 86 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

資料 1（13）タクシー対策事業（一般旅客タクシー支援補助金）について

1 事業目的

長期化している新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰による影響を受けるなかにおいて、運行を継続したタクシー事業者に対し、補助金を交付することにより支援する。

2 概要

【補助対象事業者】

宝塚市内に本社もしくは営業所を有する法人及び個人タクシー事業者のうち、長期化する新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰による影響を受けるなかにおいて、タクシー事業を継続し運行を行ったもの。

【算定方法】

タクシー車両 1 台あたり 2 万円を補助金額とする。

【補正予算額】 2,400 千円

<内訳> 20,000 円 × 120 台 = 2,400,000 円

台数は、阪急タクシー宝塚営業所（法人）の保有台数 102 台と宝塚市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者（個人）18 台の合計を想定している。

※ 財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金